

< テーマ > 通常の学級における「個別の指導計画」の作成と活用  
- 教師間の連携のツールとして -

< 話題提供者 >

楠原薫 氏（兵庫県神戸市立井吹東小学校 教諭）  
春日伸枝 氏（大阪府高槻市立五領小学校 教諭）  
唐川和江 氏（岡山県岡山市立京山中学校 教諭）  
佐世かず子 氏（大阪府高槻市立五領小学校 校長）

< 司 会 >

廣瀬由美子（独立行政法人国立特別支援教育総合研究所）

第 1 分科会では、まず司会者の廣瀬より、本分科会の趣旨、我が国の小・中学校等における特別支援教育の推進において、個別の指導計画を作成し活用することの有効性について概略説明を行った後、上記 4 名の話題提供者からの報告があった。

楠原氏は、小学校通常学級の担任の立場から、率先して個別の指導計画を作成し、学級経営や授業づくりに活用する実践を校内全体に広げていく取組を報告した。校内に広めるに当たっては、「誰でも書ける個別の指導計画」であることを目指し、指導記録を次年度の指導計画へと発展させたことや、校内研修を段階的・具体的に進めてきた経過を紹介した。（要項 p28-29 参照）

春日氏は、『すべての教員が作れる、実践に活用できる「個別の指導計画」の作成をめざして』というテーマで、特別支援学級担任で特別支援教育コーディネーターである立場から、校内委員会を中核として組織的に特別支援教育を推進してきた経過を報告した。校内支援体制のベースを学年会とし、学年会に校内委員会メンバーが入ることで具体的な検討と研修ができる工夫を紹介した。チェックリストの活用や専門性の高い教員を組織のリーダーとして位置づけるなどにより、校内の教員が主体的に取り組んできた様子を紹介した。全ての教員が連携のツールとして個別の指導計画を活用するためには、作成するだけでなく実際の指導に役立つものであることが必要であり、そのためには、子供の教育的ニーズを的確に把握し、適切な支援ができるように自主研修を重ねることが大切であると課題を整理した。

唐川氏は、中学校の情緒障害学級担任で特別支援教育コーディネーターという立場で、校内体制の推進をめざしての取組を報告した。全校職員で取り組むためには、管理職と学校行事予定と時間割を調整する教務主任の役割が重要であること、学年団に特別支援学級担任も入り通常学級担任と協働して生徒指導にあたること、地域の特色を生かした外部の人材の活用が有効であると述べた。また、教科担任制の中学校では教員が生徒のニーズを把握して授業をしていく上で個別の指導計画は欠かせないツールであること、小学校から引き継ぐ際にも、個別の指導計画が有効であることを報告した。（要項 p30-31 参照）

佐世氏は、『学校体制として取り組む「個別の指導計画」 - 指導と評価の一体化を目指して - 』というテーマで、校長の立場から学校全体で個別の指導計画を作成してきた方策についてと、個別の指導計画活用で期待できることについて報告した。個別の指導計画は、指導と評価を一体化する有効なツールであり、適切な支援を学校全体で図れることで、学校が安定し 学力が向上し 保護者の学校・教職員への信頼が強まる と述べた。（要項 p26-27 参照）

< 話題提供者、会場参加者との質疑応答 >

司会者と各話題提供者、会場参加者との間で次のような質疑応答が行われた。

質問者：唐川氏から報告のあったネットワーク会議について、詳しく説明してもらいたい。

唐川氏：生徒に関する拡大ケース会議で、学校の教職員、保護者に加えて、福祉機関、医療機関、教育委員会・小学校など、生徒にかかわる関係機関・関係者による会議である。この会議の際には、「支援計画」を作成することが有効である。

質問者：個別の指導計画を作成することが「当たり前」となるための極意を教えてください。

楠原氏：校内で理解を得ることは、当初は困難だった。新しく作るというのではなく、今あるシステムや書類に加えていくという考えで取り組むことが有効だと思う。

春日氏：「まず書いてみよう。」と呼びかけ、学級で一人の児童についてコーディネーターがリーダーシップをとって書いた。書くことで、「指導目標がはっきりしてよかった。」という意見を拾っていった。

唐川氏：中学校は教科担任制なので、担任以外が授業を進めていく上で個別の指導計画はとても便利であるということを伝えた。「0」から作るのではなく、すでに実践している学校の書式に習って作り始めることが効率的である。

佐世氏：まず、事例検討会の練習から始めた。「これならできる。」という所を入り口にして取り組むことだと考える。

質問者：五領小学校の学習指導案の書き方について、特別な支援の必要な児童についての留意事項が記載されていて、その他の児童については記載されていないが、校内での取り決めがあれば教えてほしい。

春日氏：今回の発表用に特別な支援の必要な児童についてのみ記した指導案を示した。通常は、全ての児童について予想される様子などを記している。

質問者：五領小学校の授業づくりに有効な個別の指導計画作成までの苦労やポイントを詳しく教えてもらいたい。

春日氏：当初は、個別の教育支援計画を「書いた」が、「授業に役立っていない」という段階だった。「何のための個別の指導計画か」に立ち返り、研修を重ねてきた。その中で、実態把握、個別のニーズの確認、評価へとサイクルができてきた。繰り返し作り上げていくことで、個別の指導計画が授業案に反映し、授業に活用されてきた。

佐世氏：「何のために作るのか。」を実感することにつきる。作った計画が、次年度の引き継ぎの資料として有効であったことを実感できたことが大きかった。

質問者：唐川氏の「入学までの準備が勝負」という点について、どのような具体的な準備をしているか、教えてもらいたい。

唐川氏：小学校との連絡会を教員同士、養護教諭同士で行い、コーディネーターはふたつの連絡会に参加する。また、特別な支援の必要な児童については、体験入学を実施し、保護者へのアンケートで生徒の実態と学校生活への要望を詳細に聞き取る。その要望はできる限り叶えるようにしている。地域の関係機関との情報交換も積極的に行っている。

質問者：高等学校に勤務する教員として質問する。個別の指導計画は、小学校から中学校へどのようにして引き継がれているのか。

楠原氏：神戸では、神戸学びの支援センターが中心になって特別な支援の必要な子供の情報を学校とやりとりしている。小学校から中学校へも情報は引き継がれる。現在課題としているのは、支援センターに相談していないが、担任が気になる児童の情報をいかにして引き継ぐかである。

春日氏：卒業前の3月に、中学校の教員（コーディネーター）に来校してもらい、本人・保護者と一緒に評価をする。その場で、保護者へ一旦個別の指導計画を返し、保護者から中学校へ提出してもらう形をとっている。幼稚園から小学校への移行でも、同様に個別の指導計画が引き継がれてくる。

唐川氏：中学校から高等学校への進学に際しては、入試があるために、また本人や保護者の思いもあり、個人の情報を引き継ぐことのハードルが高い。高校における特別支援教育が推進されることを切に願っている。

質問者：教科担任制の中学校で、時間割作成ができる特定の教員がいなくなった時にはどうするのか。

唐川氏：パソコンを活用して、引き継げるようにしている。

質問者：個別の指導計画の作成を学校の中で広げていく上での、リーダ的教員について実情を教えてもらいたい。

楠原氏：大規模校なので、学年会が主軸である。学年から適した人が校内委員会のメンバーになることが望ましい。

唐川氏：学年団が生徒支援の母体なので、学年主任の力に大きく左右される。

質問者：ひとつの学校の取組が近隣の他校に広がっていくために働きかけているか。

佐世氏：校長会で積極的に実践を報告している。外部からの講師依頼も多くある。

質問者：診断の出ていない児童についても個別の指導計画を作成するのか。また、通常学級担任同士の手立ての共有はどのように図られているのか。

楠原氏：診断が出ていなくても個別の指導計画を作成している児童は、各学年2～3名いる。手立ての共有は、教員の研究会で学級経営や授業改善につながった実践を報告している。

<まとめ>

司会者からの、作成した個別の指導計画に基づいた児童生徒の評価と同時に、個別の指導計画を活用したことを評価することが重要であると指摘を受けて、各学校でも後者の視点は今後の課題であることが確認された。

最後に司会者が分科会全体を総括し、個別の指導計画の作成と活用が特別支援学校から特別支援学級へと広がってきた経過を振り返り、小・中学校等においても作成と活用が推進する可能性と重要性を確認し、関係者及び参加者への謝辞を述べた。